

令和3年4月23日

人間教育学部生の皆さんへ

学部長 森一弘

### 今後の授業等の体制について

大阪府・兵庫県・京都府・東京都を中心に新型コロナウイルス感染者が急増しているため、大学の活動制限レベル<sup>※1</sup>を「レベル4」（授業形態：原則オンライン授業）に引き上げ、学内における感染防止対策の強化を図ることになりました。そこで、人間教育学部は、下記の具体的な体制を取ります。

#### 記

#### 具体的な取り組み

- 4月25日（日）から緊急事態宣言終了の期間、原則、入構禁止。
- 授業は4月26日（月）から緊急事態宣言終了までは、遠隔・課題授業に切り替え実施。  
（各科目担当者より、授業に関する連絡がありますので、その指示に従い受講すること。）

#### ◎感染防止策を講じた上で必要不可欠な活動に限定して一部入構を認める。

- (1) 教育実習、学校支援ボランティアへの対応について  
受け入れ校の許可がある場合は参加することを「可」とする。  
（ただし、検温、感染防止対策を徹底して行い、体調管理について自己責任を果たすこと。）
- (2) 就職活動について（4年次生以上のみ対象）  
キャリアセンターにおいて対面による指導、相談の必要がある場合は、事前登録を行うことで入構を認める。
  - ① 採用試験エントリーに関しての指導を受ける場合
  - ② 採用試験対策の面接等の指導を受ける場合（週2回まで入構「可」）
  - ③ 採用試験対策のリメディアル担当者に相談がある場合（週2回まで入構「可」）
- (3) Wi-Fi 環境について  
整備できない場合は、指定された教室（521・5211 教室）で受講。  
（ゼミ担当者に事前連絡し、許可を得ること。）
- (4) その他、どうしても対面での相談等がある場合について  
ゼミ担当者並びに関係部署に事前連絡し許可を得た上で入構「可」。

以上

なお、「活動制限レベル」および「今後の対応策」については、国や自治体の指針変更や感染予防状況の変化に応じて変更することがあります。

制限を加えることは大変心苦しいのですが、感染防止拡大を抑え、一日も早く大学での諸活動が再開できるよう、人間教育学部生として自律し他者の見本となる行動を求めます。

健康と学業の両立をしていくよう、心から祈っております。

注1：大学HPの「新型コロナウイルス感染症に関する対応について」の感染防止対策マニュアルを参照。